

令和 2 年度
施政方針

令和 2 年 2 月 1 9 日

草加市長 浅井昌志

目次

1	新しい時代のスタート	1
2	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催	2
3	多様性を実現する社会に向けた「人権尊重都市宣言」の制定	3
4	市政運営の基本的考え方	4
5	令和2年度の主要事業	6
6	むすびに	20

令和 2 年草加市議会 2 月定例会開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 新しい時代のスタート

昨年 5 月に、天皇陛下が御即位され、新しい「令和」の時代がスタートしました。この元号に込められた「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という思いを尊重し、希望にあふれ、誇りあるふるさとを創り上げ、次の世代へと引き渡していかなければならないという使命に、改めて身の引き締まる思いでございます。

一昨年の 10 月 29 日に市長に就任して、1 年 4 カ月が経過いたしました。市長就任以来、私は、常に公正、公平な市政を目指し、公約として掲げました『わがまち草加づくりにおける 7 つの戦略』、「未来につながる」「支えあう」「共に暮らす」「誇れる」「安全」「産業活性」「市役所改革」を達成し、やさしさあふれるまちを実現するため、日々の市政運営に取り組んでまいりました。

災害発生時の避難所となる市内小・中学校体育館へのエアコン設置や、入院に係るこども医療費無償化の対象年齢拡大など、未来の草加に向けた、魅力あるまちづくりのために必要な施策を着実に進めているところでございます。

新しい時代を迎え、本市では、本年 4 月から第四次草加市総合振興計

画第二期基本計画がスタートします。

本計画では、市民の皆様や市議会のご協力をいただきながら、魅力あるわがまち草加のまちづくりに向け、一意専心で市政運営に取り組んでまいります。

2 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

また、本年7月には、草加市民はもとより、日本国中が待ちに待った「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されます。

本市におきましても、昨年9月に本市をキャンプ地とするコロンビア共和国パラリンピックの水泳選手団が来草されました。直前に開催されたロンドン世界選手権では、合計10個のメダルを獲得するなど、東京パラリンピックでの活躍が期待されているところでございます。

選手団の皆様が事前キャンプに訪れた際には、「漸草庵 百代の過客」での茶道体験や草加松原の散策など、市民団体やボランティアの皆様による「おもてなしの心」と、草加のまちの魅力に触れていただくことができました。

本市では、引き続き草加を訪れる多くの人々に対して、市民の皆様とともに草加の魅力を発信し続けることで、まちの価値を高める様々な取組を進めてまいります。

さらに、本市は、埼玉県内の東京2020オリンピック聖火リレーにおいて、多くの団体や市民の皆様の積極的な誘致活動により、出発地点の

ひとつに選定されました。草加のシンボルとも言える、国指定名勝の「おくのほそ道の風景地 草加松原」において、本年7月8日に聖火リレーが行われます。

草加松原の松並木は、高度経済成長期に約70本まで数を減らしながらも、草加松並木保存会をはじめとする市民の皆様のご尽力により、かつての「千本松原」と呼ばれた姿を取り戻しました。

「希望の道を、つなごう。」をコンセプトとし、本市の市民によるまちづくりの先駆けとなったこの松並木のもとで行われる聖火リレーは、「住み続けたい、訪れてみたいと思ってもらえるまちづくり」へとつながるものであると切に感じているところでございます。

3 多様性を実現する社会に向けた「人権尊重都市宣言」の制定

21世紀は「人権の世紀」と言われて久しく平成28年には、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の、いわゆる人権3法が施行され、差別の解消に向けて国や地方公共団体が取り組むべき責務が示されたところでございます。

しかしながら、依然として様々な人権課題が存在し、人権や人命を軽視した事件も頻繁に報道されており、私自身、この事態に心を痛めるとともに、大変憂慮しております。

時代や社会が変化しても、全ての人々の多様性が尊重され、差別や偏見などによる人権侵害のない社会・地域の実現を目指すということは大

変重要であり、新年度には、「人権尊重都市宣言」制定を目指し、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら人権施策に取り組んでまいります。

4 市政運営の基本的考え方

さて、現在の我が国を取り巻く経済情勢は、消費税増税による消費の落ち込みとともに、中国経済の減速、米中の貿易摩擦、イラン、香港などの政情不安、更には、イギリスのEUからの離脱や新型コロナウイルスの流行など、様々な問題が危惧されており、経済の先行きが不透明な状況にあります。

本市が、将来にわたって「地域の豊かさ」を持続・発展させていくためには、人口及び産業構造の変化や、厳しさを増す財政状況について、市民の皆様としっかり情報共有をしながら、「まち」のあるべき姿を描き、総合的かつ有効な施策により戦略的に挑み続ける必要があります。

本市の財政状況は、歳入については、自主財源の根幹である市税は微増しているものの、大幅な増収が見込めない中、国や県の補助金・負担金、地方交付税といった依存財源の確保についても予断を許さない状況となっております。

一方、歳出については、少子化対策や超高齢社会への対応が求められているとともに、公共施設の建て替えや大規模改修、都市基盤整備の推進など、今後も多額の財源需要が見込まれております。

このように、財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。これまで実施してきた事業内容では、対象者の増加や財政負担が増大することにより、事業そのものが成り立たなくなることも想定されますので、時代の変化や市民サービスの多様化を踏まえ見直しに取り組んでまいります。

また、去年は、暴風雨や豪雨による自然災害が多発し、台風15号や19号では、関東地方や甲信地方、東北地方で記録的な大雨となり、河川の氾濫により甚大な被害をもたらされました。

政府は、この被害に対し、台風による災害としては初めて、特定非常災害特別措置法を適用し、被害者の皆様の権利、利益の保全などを図る対応を進めているところでございます。

本市におきましても、この二つの台風により、道路冠水、屋根などの飛散や倒木などの被害がございました。台風19号の際には、災害対策本部を設置し、河川水位の監視や避難所の開設などを行うとともに、一部の地域では、本市では初めて、水害時において避難情報の発令と指定避難所の設置を行ったところでございます。

様々な方にご尽力いただいた、これまでの治水対策事業のおかげで、被害を最小限に食い止めることができましたが、市民の皆様の大切な命を守るための新たな課題も浮き彫りとなり、緊急時に備えた体制づくりをさらに進めていく必要性を改めて感じたところでございます。

今後は、昨年の台風対応で明らかになった課題や教訓を踏まえ、災害対応時の協力体制などの再構築を行うことで、市民の皆様が安心して暮らせる、災害につよいまちづくりにつなげてまいります。

5 令和2年度の主要事業

こうした基本的な考えに基づき、新年度の予算編成に当たっては、安定した市民サービスの提供と、新たな行政需要への柔軟な対応を念頭に、本市を取り巻く状況を的確に把握し、中長期的に持続可能で、選択と集中による限られた財源の有効活用により、健全な財政を維持しつつ、将来課題を見据えた積極的展開を図っていくことを基本的な方針として、取り組んでまいりました。

また、新年度は、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画の初年度になります。第一期基本計画から推進している3つの重点テーマを踏まえ、「快適都市－草加－」の実現に向けて、より効果の高い取組を優先的に進めてまいります。

それでは、新年度の主要な事業について、3つの重点テーマに沿って申し述べてまいります。

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

本市では、これまで総合的な治水対策をはじめ、生活の安全性や利便

性を高める、様々な都市基盤づくりが進められてきました。

引き続き、首都直下地震や地球温暖化による大型台風などの大規模災害の発生に備え、更なる安全・安心なまちづくりへの取組として、公共施設の維持・更新、インフラの整備などの災害対策を優先的に進めてまいります。

また、人口減少や少子高齢化、経済状況の変化などが要因となる労働力不足や医療費の増大など、様々な課題に対応するため、市内産業の活性化や世代を超えた健康づくりを総合的に進め、今後も活力のある、持続可能で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

はじめに、「安全・安心なまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

災害時に災害対策本部となる本庁舎の建て替えにつきましては、令和4年度中の完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

避難所となる小・中学校につきましては、新たに、避難所としての防災機能の向上と、教育環境の充実に向けて、屋内運動場へのエアコン設置の実施設計を小学校6校、中学校1校、計7校で、エアコン設置等工事を小学校4校、中学校3校、計7校で行ってまいります。

都市基盤となるインフラにつきましては、大型台風やゲリラ豪雨に備

え、排水路、排水施設の整備や適正な維持管理など、総合的な治水対策を計画的に進めてまいります。

地域における防災力の向上につきましては、地域防災計画の見直し、改定を行い、地域の皆様に運営のご協力をいただく指定避難所と災害対策本部、各対策部がより連携できる体制づくりを早急に進めるとともに、近年の水害、震災などの災害による、市民の皆様の防災意識の高まりに応えるための、新たな被害想定などを盛り込んだ草加市ハザードマップ改訂版の作成、地震などによるブロック塀などの倒壊被害を未然に防止するための危険ブロック塀などの改修支援に取り組んでまいります。

指定避難所の開設・運営及び訓練に必要な防災備蓄品や防災資機材の充実を図り、自助・共助による災害対応を促進するとともに、市の南西部の新里広場を「指定緊急避難場所」として指定するため、拡張用地を購入します。

さらに、災害時に水道本管から直接給水することができる応急給水栓を引き続き整備してまいります。

交通安全・防犯の取組につきましては、安全・安心な道路環境を実現し、自転車の事故を抑制するため、整備する必要性の高いエリアにおいて自転車通行空間の整備を実施してまいります。

また、財産管理人制度を活用し、所有者のいない危険空き家の対策に

取り組んでまいります。

持続可能な循環型社会を構築するための取組につきましては、可燃ごみの組成調査による「食品ロス」の実態把握を継続するとともに、市民の皆様、飲食店事業者へのごみ減量に向けた啓発に取り組んでまいります。

次に、「地域経済の活性化」に関わる取組について申し上げます。

産業振興に向けた取組につきましては、「草加地域経済活性化事業」の支援を通じた市内事業所の積極的な事業活動の促進と「企業立地促進奨励金」による市内での企業立地に引き続き取り組んでまいります。

また、市内中小企業の労働力確保や先進的かつ模範的な取組を行う企業への支援などを行うことで市内企業の労働力創出を推進するとともに、市内事業者と豊かな発想や感性を持つクリエイターとの交流・共働により、産業デザインを高め、競争力の高い商品の創出や新規マーケットの開拓につなげてまいります。

柿木地区の企業誘致推進エリアにつきましては、市内産業の振興を図るため、引き続き埼玉県企業局と連携する中で、自然環境、周辺環境と調和した産業団地の整備を進めることにより、雇用創出につなげてまい

ります。

農業振興に関する取組につきましては、令和元年度に策定する「草加市都市農業振興基本計画」の基本理念「農がある都市（まち）そうか」に基づき、様々な担い手と連携を図りながら、地場農産物使用飲食店PR事業を始めとする都市農業振興リーディングプロジェクトを実施し、都市農業が持つ多様な機能が発揮されるよう、まちぐるみで都市農業の育成を推進してまいります。

また、良好な景観や、環境保全、防災空間、教育活動、生きがいつくりなど、多様な機能を持つ都市農地の活用に努めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに関する取組につきましては、「草加市オリンピック・パラリンピック推進委員会」による各種事業を支援し、オリンピック・パラリンピックの感動を市全体で共有するとともに、市民の皆様にレガシーを残し、市の未来の発展につなげてまいります。

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

人口減少社会や高齢化社会に対応し、持続可能なまちづくりを実現す

るため、福祉・医療・子育てなど、市民生活にかかわる様々な分野との連携により、都市機能や居住の誘導、公共交通の充実を目指すことを目的とした、立地適正化計画の策定を進めてまいります。

交通利便性の向上に向けた取組につきましては、交通不便地域の更なる解消のために導入しましたコミュニティバスの3路線について、利用促進に向けた取組を行ってまいります。

スポーツ・健康づくりに関する取組につきましては、市民温水プールの建て替えに向けて、引き続き実施設計を行います。

また、松原団地D街区のテニスコートについて、令和3年度中の供用開始を目指して整備してまいります。

多様化、複雑化する生活課題に対する取組につきましては、解決に向けた相談支援や地域の支援の輪を広げる役割を担う「コミュニティソーシャルワーカー」を増員するとともに、庁内における横断的相談支援体制についても強化してまいります。

高年者の方々に対する取組につきましては、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように、各施策を総合的に展開するための指針となる第8次草加市高年者プランの策定を進めてまいります。

また、開設から40年以上経過した、養護老人ホーム松楽苑の建て替えを検討するとともに、その他必要な社会福祉施設の整備も併せて検討してまいります。

障がい者・障がい児の方々に対する取組につきましては、全ての市民が支え合う共生社会の実現と、子どもたちの健全な育成と福祉の推進を図るため、第6期草加市障がい福祉計画及び第2期草加市障がい児福祉計画の策定を進めてまいります。

また、つばさの森について、自主通所が困難な方にもご利用いただけるよう、送迎サービスを実施してまいります。

さらに、「児童発達支援センターあおば学園」について、肢体不自由児の通所機能などを追加した整備に向けて、実施設計を行うとともに、仮園舎への移転に併せて、新年度から通園バスの増便を行います。

共生社会の推進に関する取組につきましては、新年度に人権尊重都市宣言の制定を目指すとともに、宣言を広く周知するための啓発を行います。

また、令和3年度からを計画期間とする「草加市男女共同参画プラン2021」の策定を進めてまいります。

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの持続可能性を向上させるためには、まちの活力を将来にわたって維持していかななくてはなりません。そのためには、市民の皆様に「いつまでも住み続けたい」、「ここで子どもを育てたい」と思っただけのまちをつくらなければなりません。

今後、更なるまちの魅力づくりを進め、草加のブランド力の向上に向けて、都市基盤の整備、にぎわいの創出、子育て支援や教育の充実など、ハードとソフトの両面から取組を進めてまいります。

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

都市基盤の整備に関する取組につきましては、引き続き新田駅周辺において、土地区画整理事業による公共施設の整備などを進め、災害に強い良好な居住環境の整備を図るとともに、にぎわいと親しみのもてるまちなみ景観の形成に向けたまちづくりを行ってまいります。

また、独立行政法人都市再生機構による草加松原団地の建て替えにつきましては、獨協大学、機構及び本市の三者で連携し、引き続き公共施設の整備や浸水対策、伝右川の再生や今後の土地利用など、獨協大学前<草加松原>駅西側地域における取組を進めてまいります。

さらに、谷塚駅西口地区では、「谷塚駅西口地区まちづくり構想」の

実現を目指し、引き続き、地区に関わる皆様とともに、まちづくりの方向性や整備手法について話し合い、合意形成に向けた取組を進めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、草加市みどりの基本計画に基づき、各地区の実情に応じた公園・広場の整備により、みどりのネットワークを形成し、都市環境における環境保全や、地域コミュニティ・防災機能などの向上を図るとともに、両新田西町の公園用地の取得などを進めてまいります。

また、桜の名所として、本市の観光資源にもなっている葛西用水沿いの桜並木について、保全管理計画に基づいた桜の植え替えや害虫駆除を行うとともに、水辺環境整備事業による護岸や遊歩道の改修などの取組を進めてまいります。

まつばら綾瀬川公園周辺エリアの利活用につきましては、令和元年度に実施した調査を基に引き続き、活用について、検討してまいります。

文化芸術に関する取組につきましては、松尾芭蕉のおくのほそ道のゆかりを尊重し、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた草加らしい文化芸術及び伝統的な文化芸術の振興を図るとともに、国の名勝に指定された「草加松原」の魅力を広く発信するため、「おくのほそ道 草加松原

国際俳句大会」などを開催いたします。

地域に根差した生涯学習に関する取組につきましては、中央図書館の早期再開に向けて、引き続き、エアコン工事を進めるとともに、新年度に開館20周年を迎えるに当たり、有識者による講演や、子ども向け朗読会を行うなど、生涯学習の拠点となる図書館の周知を行ってまいります。

姉妹都市である福島県昭和村との交流につきましては、新年度に姉妹都市提携10周年を迎えるに当たり、交流事業の周知・啓発に取り組んでまいります。

次に、「まちのにぎわいの創出」に関わる取組について申し上げます。

草加駅東口周辺に、にぎわいや魅力の創造をもたらす取組につきましては、平成28年度に策定した「そうかりノベーションまちづくり構想」の実現に向けて、リノベーション事業をビジネス化する支援、リノベーションスクールの開催など、リノベーションまちづくりを引き続き推進し、産業の創出による地域の活性化を図ってまいります。

さらに、新年度につきましては、文教大学東京あだちキャンパスの開設を契機としたにぎわい創出につなげるため、谷塚駅周辺エリアへの事

業展開に着手してまいります。

また、草加駅東口駅前広場につきましては、令和4年度の完成に向けて、施設の改修やイベントなどが開催できるオープンスペースの整備などを引き続き進めてまいります。

次に、「子育て・教育などの充実」に関わる取組について申し上げます。

子育て世代の支援に向けた取組につきましては、こども医療費の入院費の支給対象年齢を、現行の「15歳まで」から「18歳まで」へ拡大いたします。

また、子どもの養育が困難なご家庭に保健師・助産師などの専門職員が訪問し、指導・助言を行う養育支援訪問を実施してまいります。

待機児童対策の取組につきましては、今後も入室児童数の増加が見込まれる花栗南児童クラブの施設を拡充いたします。

さらに、子どもたちの安全確保のため、やつか保育園・あおやぎ保育園の耐震補強工事を実施するとともに、たかさご保育園の現地建て替えに着手するほか、老朽化した保育施設の改修を実施してまいります。

教育環境の充実に関する取組につきましては、小学校4校のブロック

塀や中学校9校のトイレの改修工事を実施するとともに、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に安全な教育環境の維持・整備を進めるとともに、国のGIGA（ギガ）スクール構想を踏まえて、小中学校の校内ネットワークなどの整備を目指してまいります。

さらに、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を策定し、幼保小中を一貫した教育を通して、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を育むことができるよう、各園・各学校における教育・保育の質の更なる向上に努めてまいります。

学力向上に関する取組につきましては、引き続き本市独自の学力・学習状況調査の分析による授業内容の改善と併せて、学力向上推進校に学力向上推進補助員を配置し、児童・生徒の学習に対する支援の充実を図ってまいります。また、中学校3校での数学の放課後学習を実施してまいります。

多様なニーズに対応した教育の支援に関する取組につきましては、今後、ますます問題の複雑化が予想される不登校生徒児童に対して、個別の課題に対応できる学校支援指導員、生徒指導担当指導員、専門機関との連携のもと学校を支援するスクールソーシャルワーカーを増員いたします。

また、年々増加している日本語指導を必要とする外国人児童生徒など

に対し、一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を充実させ、日本語指導を支援してまいります。

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

まちの持続可能性、安心を高めていく取組は、行政の力だけで進めることはできません。まちづくりを推進するための最大の資源である「人」の力、一人ひとりの市民の力をまちづくりに活かしていくことが必要となります。

多様化する市民ニーズ、地域ニーズに対応した魅力ある地域づくりを推進していくためには、市民自らがまちづくりの主体となりつつ、それぞれの関心に基づきネットワークを築いていくとともに、行政とのパートナーシップによって取組を進めることが、今後ますます重要となってまいります。

今後も、コミュニティ力の向上に向けた仕組みづくりなどの様々な支援を進め、市民の皆様の活動が、地域課題の解決につながるような取組を進めてまいります。

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

都市計画マスタープラン「まちづくりの基本となる計画」に基づき、

計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、市内10のコミュニティブロックごとの行動計画である「コミュニティプラン」の策定を引き続き進め、地区の方々との連携や、役割分担などの仕組みづくりに取り組んでまいります。新年度には、平成30年度から策定に取り組んでいる谷塚中央地区と新田西部地区でプランを策定するとともに、新たに2つの地区で地区別懇談会を立ち上げ、「コミュニティプラン」の策定に着手いたします。

次に、「市民活動・支え合い」に関わる取組について申し上げます。

町会・自治会の活動拠点である会館につきましては、会館改修や、エアコンの設置などにかかる費用の補助を引き続き行ってまいります。

また、（仮称）松原児童センターにつきましては、児童館の機能に加え、青少年の活動の場・多世代交流の場・音楽活動の場などの複合機能を有する施設として、令和3年度中の供用開始を目指し、建設工事を行ってまいります。

以上が重点テーマになった主要な事業でございます。

なお、特定の重点テーマには位置づけられませんが、限られた財源のもとで新たな価値を創造していく市役所づくりのための取組として、職員の作業時間の短縮や負担軽減が見込まれる事務に対し、ソフトウェア

型ロボットによる業務の自動化、いわゆるRPAを試験的に導入し、業務の効率化を推進してまいります。

6 むすびに

最後に、冒頭にも申し上げましたが、新年度からは、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画が始まります。

本計画では、予測される社会・経済状況の変化や市民ニーズ、財政状況を考慮する中で、市民や地域団体などの皆様と緊密に連携した市政運営にさらに取り組んでまいります。

私は、「持続可能なまちづくり」を進めていくためには、現状維持だけでなく、新たな課題に対応するために一歩先を見据えて行動することが必要だと考えております。

常に新たな事に挑戦する大きな志がなければ、困難な局面を打開し、市政を発展させることは望めません。そのためにも、しっかりと現状把握を行い、様々な課題の解決に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

本市が目指す「快適都市一草加一」の実現に向け、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます、令和2年度の市政に臨む所信といたします。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。